

事業報告書

令和元年度

(第1期事業年度)

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院事業報告書

■地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院の概要

1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人 広尾町国民健康保険病院

② 所在地 広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13

③ 役員の状況

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	備考
理事長	鎌田 一	H31.4.1～R5.3.31	社会医療法人北斗理事長
理事	計良基治	H31.4.1～R5.3.31	病院長
理事	三浪明男	H31.4.1～R3.3.31	道せき損センター病院長
監事	加藤 慎	H31.4.1～R4年度 財務諸表承認日まで	弁護士
監事	木下利夫	H31.4.1～R4年度 財務諸表承認日まで	税理士

④設置・運営する病院 別表のとおり

⑤職員数(令和2年3月31日現在) 別表のとおり

⑥広尾町国民健康保険病院の目的

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等の業務を行うとともに、地域の医療機関、福祉施設及び広尾町との連携の下、地域に密着した病院として、住民の健康の維持及び増進に寄与すること。

⑦広尾町国民健康保険病院の基本的目標

広尾町国民健康保険病院は、町内唯一の入院機能を有する病院として地域医療の中心的役割を担い、その機能を発揮するため、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した病院経営を心がけ、医療・介護・保健・福祉のサービスを一体的かつ体系的に提供することを目指す。

⑧業務内容 別表のとおり

⑨沿革 平成31年4月より法人設立

⑩設立に係る根拠法 地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

⑪組織図(別紙)

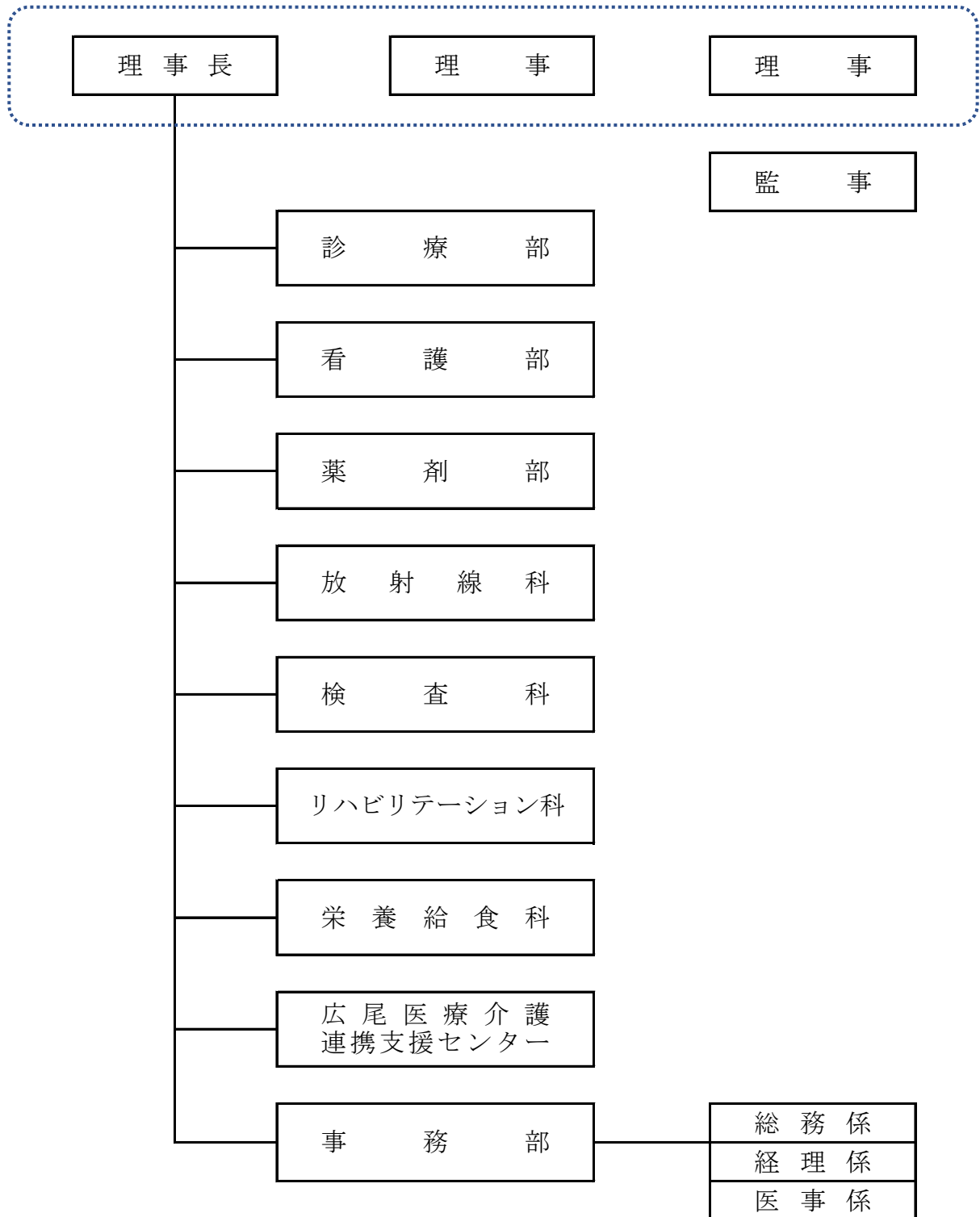
⑫資本金の額及び出資額 1億2920万6718円

別表

病院名	地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院
主な役割及び機能	救急告示病院
所在地	広尾郡広尾町公園通南4丁目1番地13
開設年月日	昭和35年7月12日（広尾町国民健康保険病院） 平成31年4月1日（地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院）
病床数	48床（一般病床48床）
診療科目	内科・消化器内科・整形外科・脳神経外科・精神科・皮膚科 ・循環器内科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科
敷地面積	6993.13 m ²
建物規模	鉄筋コンクリート造2階建 建築面積 2489.54 m ² 延床面積 3850.85 m ²
職員数	79人（正職員46人、臨時職員33人、平均年齢47.7才） 法人への出向者数7名
業務内容	(1) 医療を提供すること。 (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。 (3) 医療に関する研修を行うこと。 (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。 (5) 健康診断等の予防医療を提供すること。 (6) 介護サービス等に関する業務を行うこと。 (7) 災害時における医療救護を行うこと。 (8) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

組織図

理事会



■全体的な状況

1. 法人の総括と課題

令和元年度は、地方独立行政法人化初年度であり年度計画に基づき各部門が業務に取り組んだ。外来患者数の増加や地域包括ケア病床の導入により平均入院単価が増加したことから収益が増加した。社会医療法人北斗（以下、北斗）の全面的な支援を受け、診療面では整形外科の常設化や耳鼻咽喉科・総合診療科の新設により外来患者数は43,780人で前年比13,667人（45.4%）の大幅増となった。入院患者数も13,290人で前年度比579人（4.6%）の増となった。

業務運営面では移行時の職員退職の影響により薬剤師・看護師不足の影響があり現在も依然として人員不足の感は否めない。看護師等必要な人材の確保を今後も進め、質の高い医療の提供に努めていく必要がある。

入院・外来収益及び訪問・通所リハビリテーション利用料の合計は5億5,771万7,305円で前年度の4億1,643万8,526円と比べて1億4,127万8,779円の増収となった。入院収益は7,003万9,421円の増収、外来収益は6,846万2,500円の増収、訪問リハビリテーション等利用料は、277万6,858円の増収となっている。

営業費用は、人件費が4,840万5,537円の増加、材料費は995万8,201円の増加、本年度事業損益計算においては、収入総額9億7,360万6,074円と前年度比4,001万9,802円（4.3%）の増収、費用総額9億898万3,211円で前年度比1億2,154万2,069円（15.4%）の支出増となったが収支差額6,462万2,863円の利益決算となった。

2. 大項目ごとの特記事項

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

町内唯一の入院機能を有する医療機関として、一般病床48床を維持してきた。地域の状況等を勘案し、一部を地域包括ケア病床とし回復期のニーズに対応するとともに町内唯一の救急病院としての体制も維持する。

北斗と連携し地域医療連携ネットワークシステム（以下、TMIリンク）を活用した患者情報の共有により、救急搬送時や治療後の当院への転院時もシームレスな連携が可能となった。今後町内の医療・介護施設ともTMIリンクにて接続して効果的な運用を図る。

リハビリテーションは北斗から通年でセラピスト2名派遣され、4名体制となった。これにより地域包括ケア病床の運用も可能となった。

今年度は常勤医3名（内科医2名、整形外科医1名）で診療を実施した。前医師退職の患者引継により内科医2名の負担が増加しており、常勤内科医の負担軽減を図るため新たな常勤医の確保が必要である。また医師の負担軽減対策については、今年度医師事務作業補助者体制を導入し一定の効果があつたことから次年度以降は担当スタッフのスキルアッ

プ対策を図り更なる効果拡大を目指す。

現状の医療水準を維持するためにも、さらなる看護職員及び医療技術職員の確保も必要であり特に薬剤師の確保は喫緊の課題である。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためとるべき措置に関する取組

北斗の経営アドバイスを受け一般病棟 48 床のうち 8 月に 20 床を「地域包括ケア医療入院管理料」の病床に移行、12 月には 32 床に増床し入院収入が増加となった。一般病床についても、当初「地域一般入院料 3」であったものを 12 月から「地域一般入院料 1」にランクアップした。その他自動販売機やフロアマット等経費の見直しや入院患者用アメニティセットの導入により療養環境の向上と事務の効率化が図られた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置に関する取組

北斗のアドバイスにより、収入及び支出の見直しを実施した。施設基準の見直しにより入院患者数はほぼ横ばいで推移したもの、1 日平均入院単価が 23,395 円(目標値 20,067 円)と大幅に向上し、約 7,000 万の増収となった。また外来においては、平均単価 5,637 円(目標値 5,713 円)と微減であったが、1 日平均外来患者数が 180.2 人(目標値 152.7 人)と大幅に増加したことから約 6,846 万の増収となった。支出については、働き方改革や材料費の高騰等の社会情勢の変化を受け、増加傾向であるが既存経費の見直しや業務効率化を図り業務内容や費用対効果の向上に努める。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

収支の全面的な見直しを実施した結果、今年度の町からの繰入額は約 3 億 9,166 万円となり、中期計画の今年度予算額約 3 億 9891 万円から 725 万円の減となった。不採算医療の部門は引き続き町の支援を活用するが、その他の部門の採算性の向上に努める。

■項目別の状況

第1 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 町立病院としての役割

(1) 救急医療体制の充実

北斗と連携し TMI リンクを活用した患者情報の共有により救急対応時のシームレスな連携が可能となった。救急転送時の診療情報共有もスムーズになされることから、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応できる体制が構築された。

(2) 地域医療の維持

① 入院医療

旧病院からの引継により一般病床48床（地域一般入院料3）でスタートした。

当初計画では、病床区分（医療法）を一般から療養に変更し、そのうえで療養病棟入院基本料を算定する病床12床と地域包括ケア入院医療管理料を算定する病床36床の病床構成として、地域包括ケア病室で急性期～回復期の機能を、療養病室で慢性期の機能を提供する計画であった。病床区分変更の目的のひとつには、安定した医師確保が困難な地域で病院の持続可能性担保のため、医療法上の標準医師数を下げることもあった。医師の負担軽減に対しては、加算の有無に関わらず、医師事務作業補助者の配置もセットである。しかしながら建物の構造が療養病床の基準を満たさないことが確認されたことから、この計画は実現不可能となり、一般病床のまま一部を地域包括ケア入院医療管理料の病床とする事となり、8月に20床を変更、10月には32床に増床した。この際、一般病床16床は地域一般入院料1へとランクアップした。

結果としてひとつの病棟に急性期・回復期・慢性期の機能を実装させるための最良の入院料組み合わせを導き出すことが出来、急性期と慢性期の機能を一般病棟入院基本料で担いつつ、そこに地域包括ケア入院医療管理料を乗せて回復期機能を付加させる。小規模ながら「地域多機能病院」の基盤が出来上がった。

指標	令和元年度目標	令和元年度実績
療養病床	48床	—
うち地域包括ケア医療管理料	32床	—
うち地域一般入院料	16床	—
一般病床	—	48床
うち地域包括ケア医療管理料	—	32床
うち地域一般入院料	—	16床
計	48床	48床

② 外来医療

整形外科の常設化、耳鼻咽喉科及び総合診療科の新設等により外来の受診者数は43,780人と前年比145.4%の大幅な増となった。但し、常勤内科医は旧病院時より1名減少したため常勤内科医の負担が増加した。今後予約を取り入れることや患者の振り分けの見直し、医師事務作業補助員等活用し医師の負担軽減を図る必要がある。

③ リハビリテーション

北斗から理学療法士の派遣を受け通年で4名体制となった。理学療法士の増加により訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションの受入患者数の増加と地域包括ケア病床の申請が可能となった。また、ウォーターベッド式マッサージャーを1台購入するとともに1台貸与を受け、合計3台となったことで待ち時間の解消が図られた。

④ 在宅医療

訪問診療において、iPadを活用した訪問先での電子カルテの閲覧等が可能となりスムーズな診療が可能となった。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
訪問診療	50件/年	100件/年
訪問リハビリ	3件/日	3件/日
通所リハビリ	2件/日	2件/日

(3) 医療機関間の連携強化

上記(2)で掲げた医療を推進するため、町内医療機関に積極的に働きかけ TMI リンクの導入が決定した。これにより町内医療機関間の患者情報の共有がなされることとなった。

また、北斗との連携効果により、診療面では引き続き各診療科への医師の派遣、当直医の対応、耳鼻咽喉科、総合診療科の開設など、経営面では職員の派遣や経営アドバイス、薬価の仕入れ変更等あらゆる面において支援を受けた。専門性の高い患者様については当病院から紹介状を持参すれば電話にて北斗病院の予約が可能となるなど患者様の利便性も向上している。

(4) 町内官公庁等への協力

町内官公庁等の要請に応じ、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力した。

(5) 疾病予防、重症化予防の取組

- ① 早期に病気を発見し、早期治療、二次予防や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診断の受診率向上に努めている。今後は心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐため、脳ドック、心臓ドック等の実施を計画する。

② インフルエンザワクチン等の予防接種及び健康教室を実施する。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
人間ドック	40件	22件
特定健診	20件	16件

(6) 災害対応力の充実強化

災害発生時の医療の拠点として機能出来るよう、引き続き行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。令和2年2月以降急速に拡大した新型コロナウイルスの感染対策として、発熱者外来の設置や動線の分離、窓口や処置室等に飛沫防止のパーテーション等の設置を迅速に実施した。尚、例年2月に実施していた避難訓練は新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
災害訓練実施回数	0回	0回

(7) 地域包括ケアシステムの推進

地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化するため、5月に内科医長をセンター長とした広尾医療介護連携センターを設立し7月より3名体制にて運営を開始した。今後は、町内介護施設ともTMIリンクを活用した医療・介護の情報共有を推進し地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築を進めていく。

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保と人材育成

① 医師の人材確保

医師は、旧病院時常勤医4名体制から3名体制となった。内科常勤医の減に伴い医師の負担が増大していることから、常勤内科医の確保が必要である。医師事務作業補助体制を導入し一定の効果が見込まれることから今後も医師の負担減のために一定数の医師事務作業補助員の配置等を維持し、医師が診療に集中できる環境の整備に努める。

② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制

看護師及び薬剤師については移行時に看護師 5 名、薬剤師 1 名が退職等により少ない人員での運用を迫られた。随時募集・採用をしており本年は 4 月に 1 名、9 月に 1 名の採用を行った。育休からの復帰や短期応援ナース等を活用しているが、今後も随時人材確保を進めていく必要がある。

また、薬剤師については正職員 1 名体制での運用で採用は喫緊の課題であるが昨今の薬剤師需要によって困難な状況である。引き続き情報収集と募集に努める必要がある。

放射線技師については、本年 1 名定年退職となったが、次年度に放射線技師 1 名を採用予定である。

職員研修としては、リーダー職員養成のため看護師を以下の研修に派遣した。

- ・重症度・医療・看護必要度評価者院内指導者研修
- ・看護管理のはじめの一步研修
- ・日看協 DVD を活用する看護補助者の活用促進のための看護管理者研修

今後も適宜必要な研修に看護師等を派遣する。

③ 事務職員の育成

病院経営機能の強化を図るため、専門的技能を有する経験者 2 名をプロパー職員として採用し、データ提出加算算定病院のためのセミナー及び入院医療事務講座研修に派遣した。また、医療メディエーター研修を職員 2 名が受講しその資格を取得した。令和元年をもって窓口業務を委託していた業者から次年度以降の契約は継続しない旨の連絡があり、次年度から窓口業務を内製化することとなり、現在の窓口職員を採用試験実施の上、正職員 2 名・臨時職員 2 名を採用予定。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
医師数	5 人	6 人
常勤医師数	3 人	3 人
看護師数	33 人	30 人
認定看護師数	0 人	0 人
リハビリセラピスト	4 人	4 人
医師事務作業補助者	2 人	1 人
医療メディエーター	0 人	2 人
医療安全管理者	0 人	1 人

(2) 電子カルテシステムの活用

電子カルテシステムを活用し、業務効率化を進めるとともに TMI リンクにより北斗病院との患者情報の共有が図られたことにより患者の状態を把握でき必要に応じた対応が可能となった。

(3) 計画的な医療機器の整備

今年度導入予定であった機器は滞りなく整備された
ウォーターベッド型マッサージ器・血圧脈波検査装置・自動錠剤散薬分包機・ハイローテーブル・電動低床ベッド・プラットホームマット・軟性内視鏡洗浄消毒器・内視鏡用 DICOM コンバーター・画像管理システム・ビデオ喉頭鏡・電子カルテ端末（2台）

3 患者サービス

(1) 患者本位の医療の提供

広尾医療介護連携支援センターにおいて、患者の入退院支援と連携支援を行った。
今後も患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。

(2) 診療待ち時間の改善等

独法初年度の今年度は外来者数の大幅増もあり、ある程度診療待ち時間が発生した。これについては、試行錯誤を重ね予約制度の導入や外来での声掛け等により一定程度改善されていると見込まれる。今後も診療時等の待ち時間解消のため改善を図っていく必要がある。

(3) 患者・来院者のアメニティ向上

今年度より、院内の衛生管理及び患者様とご家族の負担軽減を目的として入院セットを導入した。次年度からは患者様の利便性向上のためテレビ・冷蔵庫を含めた日額定額制のレンタルを導入する。

(4) 患者の利便性向上

病院の患者増に伴い、バス利用者も増加となった。
送迎バスの時間帯・運行状況を見直し利便性の向上に努めるとともに、豊似・野塚・音調津地区の送迎も電話での事前予約として効率化を図った。

クレジットカードやデマンドタクシーの導入については今後の検討課題とする。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
ボランティア登録人数	0人	0人
患者送迎バス利用者数	13人/日	23人/日

(5) 職員の接遇向上

今後も病院利用者がより快適に過ごせるよう接遇向上に努める。

また、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につなげた。

4 医療の質の向上

医療安全・院内感染の研修会は予定通り2回実施した。職員全員受講を目標に当日受講できなかった職員にも後日研修資料の配布、レポートの提出を行った。

(1) 医療安全対策の徹底

毎月医療安全委員会を開催し、院内における事例収集と再発防止策を検討した。

本年における総インシデント数は71件、すべてレベル2以下ではあったが引き続き再発防止に努め医療安全対策の充実を図る。

又、毎月院内感染防止対策委員会を開催し、院内における耐性菌の発生状況と対策マニュアルや院内感染対策について検討した。今年度より院内共有の除菌シートの使用・週ごとのラウンドを実施し更なる院内感染予防に努めた。

新型コロナウイルス対策として、エコー室を発熱者外来として出入口から一般の患者と物理的に隔離して対応した。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
医療安全院内研修会	2回	2回
外部勉強会への参加	3回	3回

(2) 法令の遵守等（コンプライアンス）

医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種法令の改正に伴って適正に関係規定を改正した。

診療録等個人情報の開示については、当院の個人情報保護規定及び関係法令に基づき適正に対応した。

5 町の医療施策推進における役割の発揮

(1) 町の保健・福祉行政との連携

町の機関と連携・協力して、特定健診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図った。

(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信

今年度は、独法初年度であり、6月に理事長・院長による記念講演会を開催した。

町ホームページの一部から独立したホームページを開設し適宜更新を実施した。

また引き続き、町の防災無線及び広報を活用した医療情報等の提供を行っている。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
ホームページの開設	町ホームページの一部	独自ホームページの開設
町民公開講座開催回数	1回	1回

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためにとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

法人への移行にあたり経営の最高決定機関として理事会を設置した。全役員出席のもと原則月1回定例で開催し、初年度である令和元年度は13回の理事会を開催し重要事項を決定した。また、月に1回院内の情報共有を目的に運営会議を実施している。

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

職員配置について、柔軟な人員配置が可能となったことからその場に応じた適切な配置や短時間勤務等の導入に努め働きやすい環境の醸成に努めた。

(2) 職員の職務能力の向上

看護師等に専門的な研修を受講させるとともに、北斗との連携を活用し看護助手の研修を実施した。

病院特有の事務に精通した職員を4月に1名、7月に1名確保し、医事部門の職務能力の向上を図った。

指標	令和元年度目標	令和元年度実績
プロパー職員数	1人	2人

(3) 人事評価システムの構築

今年度未導入のため、次年度以降評価方法等を含めたシステム導入を検討する。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

4月より職務職階制による人事給与システムに移行した。今後も地方独立行政法人法第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の導入、運用を図る。

(5) 働きやすい職場環境の整備

時間外勤務の削減や休暇取得の促進については労働基準法の改正により年5日間の有給休暇取得・年720時間以内の時間外勤務を遵守することとなった。

一部職員に偏った時間外等発生していることから今後事務の見直しや業務の分散等を検討していく必要がある。

(6) 予算執行の弾力化等

中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、引き続き効率的・効果的な事業運営に努めた。

また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

二次救急医療をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、北斗のコンサルティングを受け、財務方法の見直し等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図った結果、医業収支が目標値を大きく上回る結果となった。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
医業収支比率	61.4%	69.4%
経常収支比率	100%	107%

2 収入の確保

全48床のうち、32病床を地域包括ケア病床化するなど入院基本料の施設基準見直しにより平均入院単価が大幅に向上し、約7,000万の増収。また、外来においても来院者の増加により約6,846万の増収となった。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
入院患者数	35.7人/日	36.3人/日
病床稼働率	74.4%	75.6%
平均入院単価	20,067円	23,395円
平均在院日数	26.9日	28.5日
外来患者数	152.7人/日	180.2人/日
平均外来単価	5,713円	5,637円

3 費用の削減

医薬品の仕入については、昨年度まで加盟していた十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会を脱退し、北斗の協力によりスケールメリットを生かした北斗同様の薬価仕入が可能となった。

また従前同様進めてきた後発医薬品の採用率もおおむね目標値と同様であった。

そのほか、既存のフロアマットや自動販売機等の経費見直し、入院患者用アメニティセットの導入による効率化等に努めた。

	令和元年度目標値	令和元年度実績値
委託費比率	18.9%	11.6%
材料費比率	13.5%	11.3%
後発医薬品採用率	90%	90.9%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 町からの財政支援について

様々な収支の見直しにより、昨年度実績より繰入金約1億円減となった。今後も不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、町の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算を確立する。

2 医療機器の整備

医療機器の整備については町と協議し、費用対効果、地域住民の医療需要及び医療技術の進展などを総合的に判断して適切に実施した。整備の財源は広尾町長期借入金等とし、各事業年度の広尾町長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定した。

第5 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表のとおり
- 2 収支計画 別表のとおり
- 3 資金計画 別表のとおり

第6 短期借入金の限度額

なし

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。

第10 業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（法人成立年度～平成34年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	20百万円	長期借入金、補助金等
医療機器等の整備・更新	177百万円	長期借入金、補助金等

別表1

予算

(単位:千円)

区分	H31(R1)年度			
	当初計画	補正後	決算額	差額
収入				
営業収益	551,126	600,460	629,897	29,437
医業収益	480,933	529,569	557,717	28,148
運営費負担金収益(営業)	67,733	65,894	65,894	0
その他医業収益	2,460	4,997	6,286	1,289
営業外収益	280,336	281,312	283,758	2,446
運営費負担金収益	241,720	239,245	239,245	0
運営費交付金収益	34,367	34,348	34,347	-1
その他医業外収益	4,249	7,719	10,166	2,447
資本収入	98,844	95,500	95,499	-1
長期借入金	29,700	29,200	29,200	0
運営費負担金、交付金	55,094	52,175	52,174	-1
その他資本収入	14,050	14,125	14,125	0
計	930,306	977,272	1,009,154	31,882
支出				
営業費用	826,274	861,722	832,431	-29,291
医業費用	646,157	678,978	658,861	-20,117
給与費	399,643	431,067	421,247	-9,820
材料費	74,555	80,175	74,702	-5,473
経費	171,959	167,736	162,912	-4,824
一般管理費	180,117	182,744	173,570	-9,174
給与費	98,314	107,781	107,104	-677
経費	80,692	73,352	65,366	-7,986
その他	1,111	1,611	1,100	-511
営業外費用	4,292	4,394	956	-3,438
支払利息	1,124	1,083	956	-127
その他医業外費用	3,168	3,311	0	-3,311
投資支出	43,764	43,437	43,437	0
建設改良費	43,764	43,427	43,427	0
出資金	0	10	10	0
長期貸付金	0	0	0	0
資本支出	55,080	52,073	52,073	0
償還金	55,080	52,073	52,073	0
計	929,410	961,626	928,897	-32,729

別表2

収支計画

(単位:千円)

区分	H31(R1)年度			
	当初計画	補正後	決算額	差額
収益の部	901,199	941,723	973,606	31,883
営業収益	551,126	600,460	629,897	29,437
医業収益	480,933	529,569	557,717	28,148
運営費負担金収益(営業)	67,733	65,894	65,894	0
その他医業収益	2,460	4,997	6,286	1,289
営業外収益	350,073	341,263	343,709	2,446
運営費負担金収益	241,720	239,245	239,245	0
運営費交付金収益	34,367	34,348	34,347	-1
その他医業外収益	4,249	7,719	10,166	2,447
資産見返補助金等戻入	69,737	59,951	59,951	0
費用の部	901,199	941,713	908,983	-32,730
営業費用	896,907	937,319	908,027	-29,292
医業費用	646,157	678,978	658,861	-20,117
給与費	399,643	431,067	421,247	-9,820
材料費	74,555	80,175	74,702	-5,473
経費	171,959	167,736	162,912	-4,824
一般管理費	180,117	182,744	173,570	-9,174
給与費	98,314	107,781	107,104	-677
経費	80,692	73,352	65,366	-7,986
その他	1,111	1,611	1,100	-511
減価償却費	70,633	75,597	75,596	-1
営業外費用	4,292	4,394	956	-3,438
支払利息	1,124	1,083	956	-127
その他医業外費用	3,168	3,311	0	-3,311
純利益	0	10	64,623	64,613

別表3

資金計画

(単位:千円)

区分	H31(R1)年度			
	当初計画	補正後	決算額	差額
資金収入	930,306	977,272	1,009,154	31,882
営業収益	551,126	600,460	629,897	29,437
医業収益	480,933	529,569	557,717	28,148
運営費負担金収益(営業)	67,733	65,894	65,894	0
その他医業収益	2,460	4,997	6,286	1,289
営業外収益	280,336	281,312	283,758	2,446
運営費負担金収益	241,720	239,245	239,245	0
運営費交付金収益	34,367	34,348	34,347	-1
医業営業外収益	4,249	7,719	10,166	2,447
資本収入	98,844	95,500	95,499	-1
長期借入金	29,700	29,200	29,200	0
運営費負担金、交付金	55,094	52,175	52,174	-1
その他資本収入	14,050	14,125	14,125	0
資金支出	929,410	961,626	928,897	-32,729
営業費用	826,274	861,722	832,431	-29,291
医業費用	646,157	678,978	658,861	-20,117
給与費	399,643	431,067	421,247	-9,820
材料費	74,555	80,175	74,702	-5,473
経費	171,959	167,736	162,912	-4,824
一般管理費	180,117	182,744	173,570	-9,174
給与費	98,314	107,781	107,104	-677
経費	80,692	73,352	65,366	-7,986
その他	1,111	1,611	1,100	-511
営業外費用	4,292	4,394	956	-3,438
支払利息	1,124	1,083	956	-127
その他医業外費用	3,168	3,311	0	-3,311
投資支出	43,764	43,437	43,437	0
建設改良費	43,764	43,427	43,427	0
出資金	0	10	10	0
長期貸付金	0	0	0	0
資本支出	55,080	52,073	52,073	0
償還金	55,080	52,073	52,073	0
次期中期目標の期間への繰越金	896	15,646	80,257	64,611